

使 用 料

秋田県スポーツ科学センター

1. 貸切使用する場合の使用料

区 分		使 用 料 の 額		
		9:00～13:00 までの時間 1時間につき	13:00～17:00 までの時間 1時間につき	午前9時～午後 5時までの時間 以外 1時間に つき
体育場	使用者が主として児童生徒のために使用する場合	310円	400円	700円
	使用者が主として児童生徒以外の者のために使用する場合	750円	750円	1,560円
ウェイトリフティング場	使用者が主として児童生徒のために使用する場合	160円	160円	110円
	使用者が主として児童生徒以外の者のために使用する場合	330円	330円	260円
研 修 室		770円	770円	770円
会 議 室		230円	230円	230円

2. 半面貸切使用する場合の使用料

区 分		使 用 料 の 額		
		9:00～13:00 までの時間 1時間につき	13:00～17:00 までの時間 1時間につき	午前9時～午後 5時までの時間 以外 1時間に つき
体育場	使用者が主として児童生徒のために使用する場合	150円	200円	350円
	使用者が主として児童生徒以外の者のために使用する場合	370円	370円	780円

(備考)

- この表に定める時間の区分ごとに、使用時間が1時間未満であるときは、当該使用時間を一時間とし、使用時間に一時間未満の端数があるときは当該端数を一時間とする。
- この表において「児童生徒」とは、小学校就学の始期に達するまでの者、小学校児童、中学校生徒及び高等学校校生徒(これらの者に準ずる者を含む。)をいう。
- 11月～3月使用期間において体育場を使用する場合の額は、1時間につき370円を加算する。半面の場合は180円を加算する。

3 個人等が使用する場合の使用料

区 分	使用の単位	使用料
小学校児童及び中学校生徒 ※小学生は終日、中学生は17時以降のご利用は保護者の同伴が必要です。中学生は生徒手帳を提示してください。	1人4時間につき	80円
高等学校生徒並びに高等専門学校生徒及び大学の学生 ※学生証の提示をしてください。		140円
一 般		220円

(備考)

1. この表は、個人が体育場、ウエイトリフティング場、トレーニング場、クライミングウォールを使用する場合に適用する。
2. この表における「小学校児童及び中学校生徒」及び「高等学校生徒並びに高等専門学校及び大学の学生」には、それぞれこれらの者に準ずる者を含むものとする。

4 一般体力測定料金

コース	区 分	料金
健康体力づくり コース	高校生以下	320円
	一般	640円
筋力向上 コース	高校生以下	700円
	一般	1,390円

(備考)

1. この表は、体力測定室を使用する場合に適用する。
2. この表において「高校生以下」とは、小学校児童、中学校生徒及び高等学校校生徒(これらの者に準ずる者を含む。)をいう。